

令和5年3月定例会 一般質問 筒井寛議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「優しさで『奈良いち』になる」

○筒井 寛 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

今回は、障害やそのほか様々なハンデキャップをお持ちの方々が安心して暮らせるため、ストレスなく他の市民と変わらない生活ができるようにと、そのために本市ではどのような施策が実施されているか、そういうところで優しいまち香芝になっていきたいとの思いからの質問であります。

私自身、また他の議員方々もこれまでも繰り返し質問をされていることではありますが、今それらが目に見える形で成果を出してきたり、これから実施していけるような状況になってきていることなどを改めて具体的に確認していくことで、それらをしっかりと市内外に知らせていくことができればいなと考えております。

ということで、1つずつ聞いていきます。

まずは、JR香芝駅のバリアフリー化工事の件であります。

駅の真ん前に住んでいるのにわざわざタクシーを呼んで志都美駅まで行って電車に乗る、香芝駅で降りるのに高田まで乗り越し、高田駅のエレベーターでホームを渡って香芝駅に戻ってくる、電車とホームの間に大きな段差があるので、電車から降りるだけで足の骨を折ったなど、それほんまの話ですかと言いたくなるような状況の駅であり、本当に長い間、香芝駅のバリアフリー化はまさに香芝市民の悲願であったわけでありましたが、いよいよ工事が始まりまして、その現場を目にすると、多くの市民の方からやっどほんまにできるんやなあと、喜びの声をいただくことが多く、その関心の高さを改めて感じております。ですので、何度も質問されてきて、ちゃんとお答えもいただいているわけでありましたが、いま一度、香芝駅のことを聞かせていただいて、確認して、そして市民の方々にちゃんと知っていただきたいと思っております。

現在、進んでいる香芝駅のバリアフリー化の工事ですが、今回の工事で整備されるその内容を改めて教えてください。

壇上からの質問を以上とします。

○都市創造部長 JR香芝駅バリアフリー化事業といたしまして、エレベーター付跨線橋の新設、ホームと電車の段差を解消するためのホームのかさ上げ工事、内方線付き点状ブロックや

ホーム上屋の整備、音声音響案内、触知案内図等の案内設備の充実がJR西日本により実施される予定でございます。また、JR香芝駅バリアフリー化工事の事業の一環といたしまして、市が公衆トイレとしてバリアフリートイレを整備する予定でございます。

以上でございます。

○筒井 寛 ありがとうございます。

細かいところ、たくさんいろいろといっぱいいっぱい、いろいろとよくなると思うんですけども、エレベーターと、それからホームのかさ上げ、これは非常に大きなことであり、大変喜ばれるだろうというふうに思っています。私もうれしいです。

今これらの工事は、支障なく順調に進んでおりますか。その進捗状況を簡単に結構ですので教えてください。

○都市創造部長 令和4年度につきましては、支障移設工事とヤード設備工事が実施されております。現在は、エレベーター付跨線橋の基礎工事が実施されている状況でございます。

以上でございます。

○筒井 寛 それらの工事が予定どおり、支障なく順調に進んでいるというふうに、そういうふうに思っておいてよろしいわけですね。

さらに、それらが今後どのように進んでいって、そして大事なポイントなんですが、完成予定、いつからその新しくなった香芝駅が使えるのかですね。そのところをよろしく願います。

○都市創造部長 令和5年度におきましてエレベーター付跨線橋の新設工事やホームのかさ上げ工事、内方線付き点状ブロック、ホーム上屋、案内設備の設備等が実施され、駅構内の工事は令和6年3月に完成する予定と聞いております。駅構外の工事作業ヤードの撤収等、一部工事については令和6年度の夏頃まで継続して実施される予定でございます。

市が整備を予定しておりますバリアフリートイレにつきましては、駅舎のバリアフリー化工事完了後の令和6年の夏以降に着工し、令和6年度中の完成を予定しております。

以上でございます。

○筒井 寛 よく分かりました。ありがとうございます。

今答弁いただきました令和6年3月、今5年3月でございますので、今からするとあと一年、1年後に完成と。1年後には新しくなった香芝駅が使えるということで、本当に待ち遠しい気持ちであります。楽しみにしております。

もしよかったら、できれば工事の途中経過など、市のホームページなんかで上げていただいとお知らせいただいたら、それを喜んで見てくださる方も増えるんじゃないかなというふうに思ったりもしますので、いろんな手で今のJR香芝駅、工事が進んでいってる、6年3月、あと

一年でできるというようなそのところ、いろんな形で宣伝していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、今度は福祉部のほうに聞いていくことになりますが、合理的配慮の提供に関する事業費の補助金についてのことであります。

この予算、昨年度との比較で4倍増をされたということで、大変いいことだということで、昨年9月議会でも、私は詳しく聞かせていただいたのでありますが、そのとき途中経過ということで聞かせていただいて、そこからさらに半年がたって、3月、もう今年度末になってまいりましたので、今年度の1年間の実績というか、それがどのように活用されていったのか、その状況、その報告をよろしくお願いいたします。

○福祉部長 今年度の申請につきましては、1月31日で受付を終了いたしました。申請の総件数でございますが12件、交付決定額につきましては総額で約190万円でございます。申請内容といたしましては、手すりの設置工事に係る工事施工費のほか、筆談ボードや段差解消用スロープの購入費用が主なものとなっております。

以上でございます。

○筒井 寛 これの補助金の予算が200万円であったというふうに思います。その交付決定額が今答弁いただきました190万円ということで、一応ほぼほぼ使っただけというような状況かというふうに考えます。手すりとかスロープ、それから筆談ボードとか、こういうものを購入とか、ほとんど使い切っただけの状態に近いので、それでいいかなというふうに言えばそれまでなんですけども、この補助金のことですね。これまだまだもっと知らない人もまだ多くて、もっと知ってもらったらもっと使いたいという人が増えるんじゃないかというふうに、そのようにこう考えるわけですが、その辺はどうでしょうか。この補助金制度の周知ですね。この補助金に対する広報戦略的な、そのようなものはどのようにされてきたでしょうか。

○福祉部長 周知につきましては、市のホームページやフェイスブックへの掲載のほか、広報かしは6月号と11月号に募集特集記事を掲載いたしました。また、自治連合会、商工会にチラシを配布させていただいたほか、医師会、歯科医師会の各会員様宛てにも個別に募集チラシを送付させていただきました。このほかにも、市内の主だった金融機関にもチラシを置かせていただき、またコンビニエンスストアにも個別に訪問し、周知啓発に取り組みました。

以上でございます。

○筒井 寛 個別に訪問して最後言うてくれはりましたけど、単にこうネットに上げるとか、そういう広報紙に載せるとかっていう話じゃなくて、足を使って回ってくれはったということで、その辺は非常によかったかなというところでもあります。もちろんもっとももっとと言いたい

ところではありますが、仕事はまだまだこれだけではありませんので、その中で随分頑張ってくれてはったのかなというふうには考えます。そこは、前年度比4倍増という、そういう予算を組んだからには、市としてはこれ頑張ろうというみたいな、そういう強い思いがあったからこそかなというふうに思うわけであります。

そこで、広報も頑張っていたのかなと思いますが、その強い思い、この補助金、ここまでそうやって頑張って宣伝し、4倍増の予算をつけたというところ辺のその強い思いというのは、市がこの補助金にどのようなことを期待しているかという、市がこの補助金に期待するところ、その辺はどういうところに置いておられますでしょうか。

○福祉部長 補助金の活用により、障害の有無に関わらない地域共生のまちづくりが一段と加速されることが本市が一番期待するところでございます。

このことから、段差の解消、手すりの取り付け、点字ブロックの敷設等のハード面における合理的配慮の普及につきましてはもちろんでございますが、電磁式、または音声式メニューや筆談ボードといったコミュニケーション支援における合理的配慮についても普及が進むことを期待しております。

以上でございます。

○筒井 寛 そうですね。今障害の有無に関わらず、地域で一緒に生活できるまち、これはここを目指していると、そのためにこの補助金が使われていったというのが市の期待ではあるかというふうに思います。私もそうなってほしいなというふうに思うわけでありますが、その辺、今年度申請があり、この予算が使われているんな合理的配慮が提供されていったというふうに思うわけでありますが、そのされたことが、それを、その合理的配慮を必要としている人たちのニーズとしっかり合致した、そのようなものが実現されていったか、そのための補助金のこう市税になっていたかという点については、どのように感じておられますか。

○福祉部長 申請いただいた内容につきましては、聴覚障害や身体障害をお持ちの方など不特定多数の方の来所が想定され、そのような人たちのコミュニケーションや移動の円滑化に寄与するものと思われまので、支援が必要な方々の多様なニーズにお応えできるものであると考えております。

以上でございます。

○筒井 寛 そうですね。これら実際に今申請され、実現されていったその合理的配慮、それが、補助金が使われた先々でうまく生きる、利用される状況であってほしいなというふうに考えます。

その交付決定額が190万円ということで、これは聞いておるわけでありますが、それは基本的にはもう交付済みと考えてよろしいですか。交付済みの額というのはどれぐらいですか。

○福祉部長 総額約 190 万円を交付決定、現状としておりますが、このうち約 90 万円につきまして各申請者のほうに交付を行っているところでございます。

以上でございます。

○筒井 寛 すいません。だから、予算が 200 万円ぐらいで 190 万円ぐらいが交付決定で、90 万円は交付済みで、あと 100 万円も今年度内には確実にしていくということで、それでよろしいですね。

これを聞くのは、これは次の新年度の予算にこれ係ってくるのかなというふうにも思うからなんでありまして、これをほぼ年度内に予算のほぼ全額を交付できるということになるならば、新年度どれぐらい考えておられるかということなんですが、予算委員会で当然出てくる話であり、そこでしっかり審議されることでもありますし、私自身、本会議初日の予算の総括質疑でもあえて触れさせていただいたわけでありまして、一応ここで改めて聞いておきます。新年度、令和 5 年度の予算額として、合理的配慮の提供に関する補助金、どれぐらいの額を福祉部としては考えておられるのでしょうか。

○福祉部長 今後も地域共生のまちづくりを継続して推進するために、新年度におきましても今年度と同規模の予算を計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○筒井 寛 今年度と同規模ということで、今年度 200 万円という額がついておりますので、新年度についても今年度の実績からすれば当然そうなるというふうには思います。

これ、私としては将来的にはいっぱい申請が来て、この予算では足らなくなって、その予算の増額をこう求めていくというような、そういうぐらいになっていってくれたらうれしいなというふうに思うわけでありまして。それは、もしそうなればそれはそれだけ市民の皆さんが意識が高くなって、それに対して市がこう援助していくという、そういうことが町なかにはいっぱいあふれているような、そういう香芝であってくれたらいいなというふうに思うところであります。ということで、予算の使われ方、またこれも大変楽しみにしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、さらにこれは引き続き福祉部への質問となっていくわけでありまして、手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例に関する質問であります。

この条例、これ施行されまして丸 3 年になります。この間、施行されてからこの 3 年間の間、この条例に基づいて市としてはどのような取組を行ってきたのかというところをよろしく願いいたします。

○福祉部長 令和 2 年 4 月の条例施行開始より、多様な障害の特性に応じたコミュニケーション手段についての基本的な考え方や理解の促進を図るため、様々な施策に現在取り組んでいる

ところでございます。

障害理解の周知啓発につきましては、毎年広報かしばに特集記事を組んでおりますほか、職員向けといたしまして、窓口で役立つような簡単な手話講習や障害のある当事者の方を講師に招きまして、障害の特性に応じた接し方、対応の仕方などを学ぶ研修を人事課と連携して実施しております。一般の方向けにも、視覚障がい者サポーター養成講座を今年度より実施しておりますところでございます。

以上でございます。

○筒井 寛 条例ができたことは大変大きなことだったというふうに思うわけでありませう。この条例施行後のこの3年で随分と色々なことに取り組んでいただけてるのかなというふうに思うわけでありませう。

さらに、たしか去年ですか、昨年5月でしたか、特に盲や聾の方などの身体障害者としてだけではなくて、いわゆる情報障害というところであろうかと思うんでありますが、そのような方々に対しての情報保障を進める法律ができたこととたしか認識しております。本市では、その法律が去年のこれ5月だったと思うんですが、できたそれよりもすごく、先駆けて手話及び障がい者コミュニケーション条例、これを制定したわけでありまして、これに関するその施策、今答弁いただいたようにどんどん取り組んでいただけてるわけでありませうが、法律ができたことで、さらに市で持っているその条例と、さらにその法律とで相まって、より一層押し進めていけるというふうに思うんでありますが、その辺は福祉部としてはどのように捉えておられますか。

○福祉部長 議員ご指摘のとおり、障害のある方への情報保障並びに意思疎通に係る施策推進を目的としまして、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法、こちらが令和4年5月に公布施行されました。

本市におきましても、障害のある方の情報取得の利用や意思疎通支援、こちらを確保するため、合理的配慮の補助金制度の創出や遠隔手話通訳サービスの実施及び拡充並びに点字プリンターの導入に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○筒井 寛 法律のほうでもしっかりと、またさらに本市が持ちます条例と併せて、より強力に情報保障ということについて押し進めていこうという、そういう意思の表れであるというふうに今答弁していただいたことをそのように捉えさせていただきます。ほんまに頑張っていたきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

今答弁の後半のところに出てきました遠隔手話通訳サービスとか、それから点字プリンター、それ言うてくれはりましたですが、これらはそういうものとして導入されたわけでありませうが、

それは実際のところ利用状況としてはどんな感じですか。

○福祉部長 遠隔手話通訳サービスにつきましては、令和3年9月より利用範囲を拡充し、個人のスマートフォンからも社会福祉課のタブレットと直接つながるようになってございます。令和3年度の利用件数は、7か月で50件ございまして、今年度は1月末時点で122件、今年度年間で約160件相当の利用を見込んでおるところでございます。

また、視覚障害のある方にお配りしました音声付電子体温計の送付文を点字プリンターで作成しましたほか、窓口閲覧用としまして障害福祉のしおりの点訳版を作成いたしました。

以上でございます。

○筒井 寛 なかなか点字プリンターって使い方が難しいのかなというふうに思います。使い方っていうのは、使うのはあれなんですけど、利用の範囲が難しいのかなというふうには思うわけでありましたが、いろんな人からいっぱいたくさん知恵を出し合って、より有効に活用していただけるようにというふうに考えていただけたらなというふうには思います。

遠隔手話通訳サービス、これは私も随分と有効に利用されてるというふうにごう聞いておるわけでありましてよ。今の答弁の中でも言うていただきましたですけど、半年ぐらいの期間で50件ほどの利用、ところがその次の年度、つまり今年度ですね、今年度は1年間で160件ぐらいが、今1月で120、今年度末で多分160ぐらい行くやろうと、これ言うたら、ざっくり言うと期間が2倍になって利用が3倍になったというふうにごう考えたらええわけです。

つまり、これはまだ多分最初導入したときはあまり知られてなかったんですけど、使うにつれてだんだんだんだん知られていく、どんどんどんどん周知が広がっていけば、これは便利だということごう利用が増えていくというふうにごう考えられる、そういう数字を出してきたというふうにごう思うわけでありまして。ということは、これをもっとしっかり皆さんに知っていただければ、多分もっと増えますよ。もう来年度、新年度なんかもっともっと増えていくというふうにごう思いますので、これはぜひともしっかりと情報保障の促進という意味で、それを広めていただく、知っていただく、ごういうなんがあるんですよってごうことを知っていただくごうことは私ごう大事やと思います。今回の実は質問のテーマでもあるんですが、そのところをしっかりと頑張っていたらなというふうにごう思います。

ごうように、ハード面は少しずつだごう思いますごう、充実している感じだごういうふうにはごう思います。ソフト面においても、これは先ほど答弁で職員さんごうけの手話講座ごうか、それから障害ごうの特性に依じた接し方、対応の仕方の研修ごうか、そんなんごうもやっているとごういうことごう聞かせていただきました。ごういうことごう、あるわけでありまして、できればもっとごう市民さんごうけのソフト面ごうでの取組、例えば今これ適切ごうかどうかごういうのはごうちょっとまだ分らんごうのですが、あくまで例えばごういう話にしごういてごうください。例えば、子供たちに手話を教えるごうか、ごういう

取組ですね。そういうソフト面、情報障害への理解のためのソフト面での取組、市民さん向けのね。そういうようなところっていうのは、どういうふうな感じで考えておられますでしょうか。

○福祉部長 理解の促進ということにつきまして、教育部との調整にはなりますけれども、学校等におきましてはふだんから教育活動全般におきまして障害者理解への取組を進めていただいているところでございます。今後も手話をはじめ、あらゆるコミュニケーションの手段に体験的に触れることができるよう配慮しつつ、障害者理解、他者理解等の取組について努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○筒井 寛 すいません。学校現場のことは、これは福祉部のほうでは答えられないと思いますので、教育部との連携、調整ということで今答弁していただきました。

その中でも、今これも答弁の中で言うてくれてはりましたけど、とにかく触れること、一緒におること、そういう機会ですね。これをしっかり増やしていただいて、普通にいてる、普通にそこにあるという状況をつくる、そういう仕掛けづくりですね。そういう仕掛けを頑張っていたらなというふうに思いますので、その辺しっかりと力を入れてやっていただきたいなというふうに思います。

ということで、今後これからのことなんでありますが、法律もできました、条例もしっかりとそれを生かして頑張ってますと、それらを踏まえて、そういう情報障害の方々への情報保障のための施策、事業として、今後市としてどのように取り組んでいくのかという、その方針あるとか、あるいはもし予定や計画、考えられておられるようなことがあったら、それを答えていただけることがあるならばお願いしたいと思います。

○福祉部長 市民や事業者への周知啓発をさらに推進するため、広報紙やホームページによる取組のほか、条例の周知及び障害理解啓発のパンフレットの作成、配布を行いたいと考えてございます。また、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目的とし、現在奈良県が取り組んでおりますあいサポート運動を本市も推進し、運動の一環でございますあいサポーター研修、こちらを出前講座の拡充と併せまして積極的に行ってまいりたいと考えてございます。

また、今後の大きな方針等につきましては、令和6年3月策定予定の第3期香芝市障がい者計画等の策定の中で条例を踏まえた新たな施策や取組について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○筒井 寛 ありがとうございます。

県のやってるあいサポート運動なんですけど、これも見させていただいたら、もちろん障害の特性に応じた対応の仕方、その対応ができるようにということで、サポーター養成の講座なんかをしてるわけでありましたが、主眼、テーマとして書いてあるのは、共に一緒に暮らすということが一番大きな主眼、テーマとして取り組んでいっておられる県の事業かというふうに思いますので、先ほども言いました法律も生かして、そういう県との連携も含めまして情報障害への理解と情報保障への取組とかが進むように願っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、選挙管理委員会への質問となります。

昨年9月議会において、選管への質疑、答弁に問題があったのではないかと指摘がありましたので、本日の質問は、改めまして選挙管理委員会の了承の下、選管事務局、選挙管理委員会事務局への質問とさせていただくことでご了解をください。よろしいですね。

○筒井 寛 さて、昨年9月議会において、私は選挙・投票時の体制、有権者、市民の方の受入れ体制、それについて選挙が続いた昨年、一昨年の状況は、現場での職員さんはしっかり頑張っていたというふうには思いながら、申し訳ないんですが、残念ながら障害をお持ちの方、またその保護者の方々の思いを十分には受け止められていなかったのではないかと、そういう旨の話をさせていただきました。9月に話をしたときも、何度も申し上げましたように、その時点での精いっぱいはいしていただいていたというふうには、私も、そこで責めるのではなくて、なかなか難しいなというふうに思いながら話をさせていただいたというふうに記憶しております。

そのように、頑張ってはいるながらもなかなか十分ではなかったのではないかと、今後の対応をということでお願いをしたところではありますが、また近々に統一地方自治体選挙が控える、そのような状況であります。その中で、質問をさせていただいた9月以降、どのように取り組んでいただいて、この4月の選挙ではどのようになるのかということを知りたいというふうに考えておりますがこの質問であります。

まず、前回の質問の中で選挙・投票時の投票所での課題、そのようなものをしっかり洗い出すためのそういう話合い、会議、そのようなものを持ってほしいというふうにお願ひしてあったというふうに思うのでありますが、そのような会議等は行われたのかどうかということから聞きたいと思います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 失礼いたします。本市選挙管理委員会喜多委員長に代わりまして、私のほうからお答えを申し上げたいと存じます。

なお、この件につきましては、本日付の香芝市選挙管理委員会にて報告し、承諾を得ておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、選挙投票時の投票所での課題の洗い出しにつきましてお答え申し上げます。

令和4年9月議会での議員から選挙の投票における合理的配慮に関する質問がございました。

その質問及び答弁の内容につきまして、令和4年12月1日付、選挙管理委員会の会議にて報告させていただきました。その結果、選挙管理委員会におきましても様々な方に対する合理的配慮の取組が改めて必要であると認識し、次の選挙において課題を解消するための取組が必要であるとの意見がございました。

以上でございます。

○筒井 寛 選管の中で話合いが持たれたということですのでよろしいですね。はい、ありがとうございます。その中で、その課題解消の取組が必要だとの認識を示していただいたと、そのように今答弁をいただいたというふうに理解します。

それで、もちろんその具体的な、それでは中身はという話なんですありますが、具体的な課題については当事者の方々からのヒアリングが必須だというようなことも申し上げたというふうに記憶しております。そのために、例えば障害者団体等、福祉団体等との接触、そういうところへ行って、そういうの方々に対しての直接のヒアリング、そのようなものは行われたのでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えを申し上げます。

合理的配慮の取組に向けた障害者団体へのヒアリング等につきましては、まず令和5年1月27日に障害者支援施設におきまして模擬投票を行わせていただきました。

また、同年2月2日付の開催の、これは市主催の会議でございますが、手話言語コミュニケーション施策推進会議に参加いたしまして、本市の選挙管理委員会の今後の選挙に向けた合理的配慮の取組につきましてお話をさせていただき、選挙時の投票等に関するご意見を参加者の団体様から拝聴させていただきました。また、参加された様々な団体の代表者の方々から過去の投票所における投票を踏まえ、選挙事務に関するご意見を伺うことができました。また、当日参加いただいていない団体の関係者の方々にも個別にヒアリングを行いまして、ご意見を拝聴させていただいております。

以上でございます。

○筒井 寛 積極的にこちらから、こちらって選管のほうから、選管の職員さんのほうからアプローチして、直接お声を聞いていただいたということですのでよろしいですね。模擬投票なんかの試みもしていただいたということでもありますね。はい、分かりました。

私が9月にそうやって質問させていただいたその後、そういうしっかり行動に出ているということですが、それはありがたいんですが、そのようにしていただいたその結果、その手応えですね。解決しなければならないと思われるような、そういう問題点、

それが具体的に出てきた、あるいは見えてきたというところはあるのでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えを申し上げます。

手話言語コミュニケーション施策推進会議におきましていただいたご意見では、投票の際に候補者の情報、こちらは選挙公報に掲載されたマニフェスト等の情報でございますが、そういった情報が不足している状況で投票しなければならないといったご意見がございました。また、投票所に入り、投票するまでの一連の流れが分かりにくいといったものがございました。

次に、個別のヒアリングにおきましては、候補者の氏名掲示において平仮名の文字が小さくて読みにくいといったご意見をいただきました。

また、障害者支援施設における模擬投票の結果から知り得たことといたしましては、模擬投票に参加いただいた方は過去の選挙において投票経験のお持ちの方が非常に多かったんですが、日頃とは違った慣れない環境の中で投票という意思表示を行うことが心理的に不安になり、投票を拒まれる方が数人おられました。常日頃から付き添っていただいている方の介助なしに選挙関係の事務職員だけの介助で投票を行うということは、心理面において大変ご負担をかけ、難しい状況にさせているということが初めて分かりました。

以上でございます。

○筒井 寛 その当事者の方の声っていうのは、本当に最も重要であるということを今答弁聞かせていただいて、私たちも勉強せなあかん、勉強にもなりましたし、またそれを感じてくれてはるということで、本当に私たちは常に勉強をしながら、そういう方々と接しながら、しっかり想像力を働かせてこう考えていくわけでありますが、なかなか完全には当事者の方々にはなり切れない部分があって、こうやって直接当事者の方々の思いを聞いた上で課題を見つけ出して、このように今課題を上げてくれはったということは、すごく重要であったというふうに思うわけであります。

だからこそです、だからこそ、来月統一地方選挙があるわけでありますが、それが実施されるわけでありますが、知事選、県議選、その中でしっかりと投票所の様子が改善されたというふうに、そういう様子が見られるように、そうなったら大変うれしいんですが、そうなってほしいと思っているわけでありますが、実際今考えておられるこの選挙で具体的に改善されることっていう、予定していることということで、それはどのような部分で見させてもらうことになるのでしょうか。

期日前投票と投票日当日の各投票所っていうのと若干事情が違うと思うんですよ。多分期日前投票は市役所で行われると思うんですが、そのほうが広かったり、人員が潤沢であったりとかという状況もあったりもするかもしれませんので、まずとにかく分けて聞きたいと思います。期日前投票については、どのような感じになるかというところで、まずお答えください。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答え申し上げます。

まず、手話言語コミュニケーション施策推進会議におきまして、いただいたご意見のうち、候補者の情報が不足しているということにつきましては、今回の選挙が奈良県の選挙でございますので、奈良県選挙管理委員会から発送される選挙公報が本市のほうに届くまでの間は、一時的でございますが、奈良県のホームページ等で掲載されてた情報をご案内することを考えております。

また、選挙公報が本市に届いた後は、通常でございますと期日前投票所入り口付近に設置いたしまして、投票に来られた方が自由に手に取っていただけるようにしておりますが、この付近におきまして選挙公報の内容を読み上げできるような方法を模索し、今回の選挙で対応できるならば導入してまいりたいと考えております。

次に、投票の流れが分かりにくいご意見につきましては、投票所内に案内表示物を文字だけでなく、絵や図などを取り入れた分かりやすいものに工夫させていただくことを考えております。

また、投票の流れにつきましては、投票所に入るところから投票して出るところまでの一連の流れを動画で撮影し、編集したものを期日前投票所入り口付近において放映させていただくことを考えております。また、その動画には手話通訳者による説明の画像も添えるといったことも併せまして考えてまいりたいと思います。

以上の取組を今回の選挙から取り組んでまいりたいと考えております。

次に、模擬投票の結果を受けた課題につきましては、投票を行おうとする方とその介助者が必要に応じて同伴していただき、選挙受付従事者の案内の下で投票いただくことを念頭に組み込んでまいりたいと考えております。

また、受付従事者に対して合理的配慮を行うための事前研修を行い、適切な対応を実践していただくことを心がけていただくように周知してまいりたいと考えております。

さらに、合理的配慮を必要とする方々から事前に投票に関する問合せがございます場合は、法律等の規定に照らし、可能な範囲でご要望に沿えるように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○筒井 寛 たくさん言うてくれはりました。ありがとうございます。

候補者の情報の件ですね、公報に関連すること。それから、投票までの流れ、動画とか手話による説明もつけてくれるという話。それから、これも大きいかと思うんですが、介助者同伴可とする件につきましても今言うてくれはりました。さらには、担当職員の事前研修のようなものもしっかりやっていくということで、今答弁の中に入れてくれはりましたので、とにかく

今してくれはったその答弁を聞いた感じでは、取りあえず現時点での考え得る限りのことは何とかやっ払いこうということでしたくてはるといふその感じを私は受けまして、大変うれしく思っています。

それらが皆実現していき、さらに投票に来られた有権者、市民の方が今回から投票しやすくなったわっ払い言うてくれはったら、こんなうれしいことはない。それを期待しまして、今大変実現して欲しいなという思いでいっぱいではありますが、先ほど言いました多分なんですが、期日前投票は、これは多分市役所だと思んですが、人員が場所的にもここやし、人もたくさん充てられるかなというか、余裕がある可能性が高くて、今言うてくれはった様々な対応が可能ではあるかなという気もするんですが、投票日当日の各投票所、この辺はどうでしょうね。それについては、どのぐらいのことを考えてはるんでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えを申し上げます。

選挙当日における各投票所での取組につきましては、期日前投票所と重複にはなりますが、合理的配慮を必要とする方への適切な対応の実践のため、各投票事務に従事する職員に対してマニュアルを配布するとともに、説明会を開催させていただき、選挙管理委員会の事務局職員より合理的配慮の取組内容を説明させていただくことを考えております。

以上の申しあげました取組につきましては、何分不慣れなものでございまして、手探りのものでございます。しかしながら、有権者の方にとって選挙権という大切な権利を行使し、一人でも多くの方が気持ちよく投票できる環境を整えるということが私たちの使命であるということを深く胸に刻み、精いっぱい取り組んでまいり所存でございます。

また、選挙終了後におきましては、これらの取組を検証した中で、よい点、反省すべき点を考察し、今後の選挙においても継続して取り組んでまいりたいと考えております。何とぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○筒井 寛 ありがとうございます。

選挙は1か月先でありますので、今はまだ見えてないわけではありますが、とにかく精いっぱい何とかしようと考えてはるといふことにつきましては、十分感じられましたので、大変ありがたく思っています。しかも、最後にこの選挙の反省を踏まえて継続的に改善させていくと、そういう意思もあるということも言うてくれはったので、今回が100点でなくても、一つずつ一つずつ前進すれば必ずよりよいものになっていくというふうに思っておりますので、大いに期待しております。私自身も選挙、投票時のことについて、当事者、あるいは当事者保護者の方々からよいことも悪いことも含めてご意見を聞いて、選管のほうにフィードバックさせていただくようなことができれば、そういう形で改善に努力、協力させていただけたらとい

うふうに思っておりますので、今から投票所を見るのを楽しみにしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

ということで、ここまで本市の障害やハンデをお持ちの方々に対する施策を取り上げて、もちろんまだこれからというものもあるわけではありますが、どちらかというといよい結果を示しているもの、よい方向に進んでいきそうなことを取り上げて、今日はその質問の項目とさせていただきます。こうやってみると、どうでしょう、皆さん、この香芝市のこの分野の取組、施策がここ二、三年でぐっとよくなってきているのではないかなというふうに、前進してるように思われませんか。私は、そう思っております。

ということではありますが、ところがせっかくいいことをしている、いい方向に進もうとしているということがどうもうまく伝わってないのかなと。伝わってないんちゃうかなというようところが、残念に思うことがよくあるわけであります。市民の方々へも、それから市外にもですね、市外にはもっと伝わってないというふうに思うわけではありますが、どうも広報戦略が甘いというか、弱いというか、とにかくもっと発信して行ってほしいなというふうな思いが強いわけであります。その辺は、広報の担当所管のほうとしましては、どのように考えておられるか。市の広報戦略みたいのところですね。そのあたり、どう認識されてるかというところを聞いておきたいというふうに思います。

○企画部長 現在本市の広報につきましては、広報紙、ホームページ、LINEなどのSNSなどにより情報を発信してございます。広報担当課と事業担当課の情報発信に対する意識のずれですとかタイミングのずれなどもございまして、市が行っている様々な取組に対する市民の認知度というのは、決して高いとは言えないというところでございます。

これまでも、議員の皆様から情報発信力の課題というのが指摘されてきたところでございます。情報発信の場といいますのは、今紙媒体からデジタル媒体へと移行してきてございまして、情報発信媒体の多様化によりまして、市民の皆様は様々な方法で情報をキャッチすることができるようになっております。その中から情報を取捨選択して受け取る形となっておりますので、どのようにして市の施策の認知度を向上させるか、これが今大きな課題であるというふうに認識しておりまして、企画部の来年度の部局目標にも広報力の強化といったようなものも上げさせていただいてるところでございます。

以上です。

○筒井 寛 そうですね。答えていただいているように、おおむねみんなが考えてるような感じで、ちょっと発信力が弱いかなというふうに認識はしてくれてはるという話であったかなというふうに思います。来年度、強化目標にまで企画部として置いてはるということではありますが、この辺ですね、職員さんも、もちろん我々議員もしっかり同じような課題認識を持って、もっ

としっかり情報発信していかなあかんというふうには思っているわけではありますが、それを踏まえて、では今後これから、今の認識はそうやということならば、じゃあ今後どのように進めていくのかというようなところで、もし具体的なものを今構想を予定、計画、考えがあったら、今後どのように進めていくかというところでお答えいただければというふうに思います。

○企画部長 はい。情報の掲載量の多さや発信スピードなどの特徴を考えますと、ホームページを機関媒体と位置づけて情報の集約化を図りまして、広報紙、LINE、その他のSNSとの連携を強化することにより、早く、広く情報発信をしまいたいというふうに考えております。

今後は、広報担当課と、それからそれぞれの事業がホームページなどを更新いたしますので、しっかりと連携しながら情報発信の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。また、報道機関へのプレスリリースを強化させていただきまして、そういったものをホームページ上でまとめて掲載するなど、市内外に広く発信していくことも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○筒井 寛 今最後のところで言うてくれはった今確かにネット、SNS、そういう時代になってんのかなあとは思いつつ、報道、いわゆるマスメディアですね、旧来のね。新聞とかテレビの力っていうのは、やっぱりまだまだ大きいと思うんですよ。そういう部分っていうのはあって、だから時代に応じた、新しいメディアの活用っていうのも必要やし、旧来のマスメディアの有効活用っていうの、その両面でうまくしっかり発信してもらえたというふうに思います。市内外共に香芝市がどのようになっている、どういうことをやっている、今こうなると、それを広くしっかり知ってもらって、市内においては市民さんの生活向上、シビックプライドというものであって、また市外からは香芝市はええなあと思ってもらって、新たな人口流入のきっかけと香芝市のアピールに頑張ってもらいたいというふうに思いますので、ぜひともこの広報のところ、本当に私は折に触れ、何度も何度も話はさせていただいてるわけではありますが、しっかり頑張っていたきたいなと思います。香芝市を、今日はいいことばかり言いましたけど、いいことを並べて言うたんですが、いいことはいっぱいあるはずなんで、もちろんできてないこと、悪いこともいっぱいあって、それも指摘されるわけではありますが、いいところをしっかりと出してほしい、しっかり発信してほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

最近、なかなか香芝市のいいニュースが流れてなくて、悪いニュースばかりやなって、こう市民さんから言われるわけがありますよ。と思つたら、2月にはいいニュースがぽつぽつと立て続けに2つ流れましたですね。線路の視覚障害者の方に対する踏切のところの点字ブ

ロック、あれについてのニュースとか、それから第2子以降の保育料の無償化とか、これも今日のテーマとは別ですが、そんなのがニュースでぱっぱっと、テレビのNHKのニュースで流れたんですよ。そしたら、テレビの反響って大きかったんですね。あっ、香芝、ええニュース出たなっていうふうに言われるわけでありまして。そういうようなことがありますので、ぜひともうまく新しいメディアの活用、時代に応じた新しいメディアと、それから旧来のそういうマスメディア、報道関係、それらをうまく使っていただきたいなというふうに思います。

それを言うたら、例えば、さっき言いましたけど、もし選管局長が答弁してくれたような形で投票所がすごくいい状況で投票ができるというような状況にもし仮になるならば、それをしっかりテレビ局等に投げて、取材に来てもらうとか、若干デリケートな場所なんで、それをテレビ取材できるかどうかというのは、ちょっとこれはなかなか難しい問題であるかと思いますが、これはあくまで例えばですが、そのように積極的にこちらからそういうなんを報道機関に投げていくということで、しっかり広報宣伝していただいたらというふうに思っておりますので、ぜひとも力を入れていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

ということで、最後に市長に言葉をいただきたいわけでありまして、今回はテーマとして優しきで「奈良いち」になるということで、障害とか、あるいはその他ハンデをお持ちの方に対する施策、それが今進んでいるという、そういう趣旨で、そういう旨で質問をさせていただいたわけでありまして、その反面、広報が弱いということで、今広報にしっかり力を入れてほしいということで最後に言うたわけでありまして、この両面で、今後これからそういうハンデをお持ちの方、障害をお持ちの方に対する市の施策、方針とかという部分と、それから広報の戦略的な、そういうしっかりと香芝市をアピールしていくという面、この両面で市長から考え方を聞かせていただいたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○市長 本市においては、障害の有無にかかわらず、一人一人の人格が尊重され、その地域で生き生きと暮らすことのできる、全ての人が支え合い、安全で安心な暮らしのできる地域共生のまちづくりを目指し、コミュニケーション手段に関する条例をはじめといたします障害者の福祉政策に対して日々取り組んでいるところでございます。

こうした施策の周知につきまして、先ほど企画部長が答弁したとおり、まずは現代の課題をしっかりと認識すること、そして私も会議に参加させていただいておりますけど、先ほど筒井議員がおっしゃった当事者の声、それをしっかりと聞くべきことが大切だというふうに思っております。

本市で取り扱う情報と障害をお持ちの方々、さらには業者の方々、市民の方々、そういったところのしっかりと行政の情報をしっかりと伝え、合わせていく、こういったことは市民のニーズに対してしっかりと見極めて、正しい情報をお伝えしていくことが大切だというふうに認識

しております。

市内だけでなく、市外のPRについても本市の魅力が発信できるように柔軟な発想で広報の在り方を模索していきたいと考えております。

以上です。

○筒井 寛 柔軟な発想でということですね。今すぐ私が思いつくようなことなんていうのは、皆さんはもう既に考えてはるようなことだというふうに思うわけですが、いろいろ知恵を出し合って、どうやったらアピールしていけるのかというところ辺、しっかりアピールして、偉そうに自慢する必要とかは全くないし、威張ることでも決してないと思うんですよ。でも、さっきの遠隔手話通訳サービスのことなんかもそうなんですけど、香芝はこんないいことしてますよっていうて、私は周りの他の市町村なんかにアピールしてほしい。そして、それは偉そうに自慢するんじゃなくて、こんなに利用されてるよ、こんなにいいことだよ。だから、あなたたちもしたらって言うて、周りがしていったら、奈良県中全部ようになるわけじゃないですか。日本全部に広がっていったら日本中がよくなるわけじゃないですか。その言い出しっぺが香芝って、まさに香芝が奈良いちじゃないですか。リーダーというか、トップランナーなわけじゃないですか。ということで、そのようにまねをしてもらったらいいんじゃないかなというふうな、そういうふうな思いを持っているわけがあります。

そういうことでもありますので、ぜひとも今進んでいる障害、またはその他ハンデキャップをお持ちの方々に対する優しい施策、優しさで「奈良いち」になる香芝市であってほしいということを願い、さらにそれがしっかりと多くの方に知っていただける、そのような状況になることを願ひまして、私の一般質問を終わります。